

# 高齢化と地域コミュニティ 高齢者の生活とICT利活用

2009年9月10日

東京大学公共政策大学院客員教授

増田 寛也

# (目次)

## I 高齢化と地域コミュニティ

1. 都道府県別の高齢化の動き
2. 大都市圏で進む高齢化による影響
  - ① 「オールド・ニュータウン」の現状
  - 〃 ② 「オールド・ニュータウン」における取組み
  - 〃 ③ 「オールド・ニュータウン」の課題
3. 地方における高齢化—いわゆる「限界集落」
  - ① 集落における高齢化の状況
  - 〃 ② 高齢化と集落機能の維持
  - 〃 ③ 市町村の取組み
  - 〃 ④ 集落独自の取組み
4. 新たな地域コミュニティの確立に向けて (H21. 7. 27 「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)
  - ① 基本的な状況認識と視点、提言項目
  - ② 新しい地域協働の主体と仕組み (「地域協働体」)
  - ③ 他の団体・組織との関係、市町村の役割
  - ④ 地域コミュニティ組織等が直面する課題と解決方策
  - ⑤ 今後の具体的な方策に関する提言

## II 高齢者の生活とICT利活用

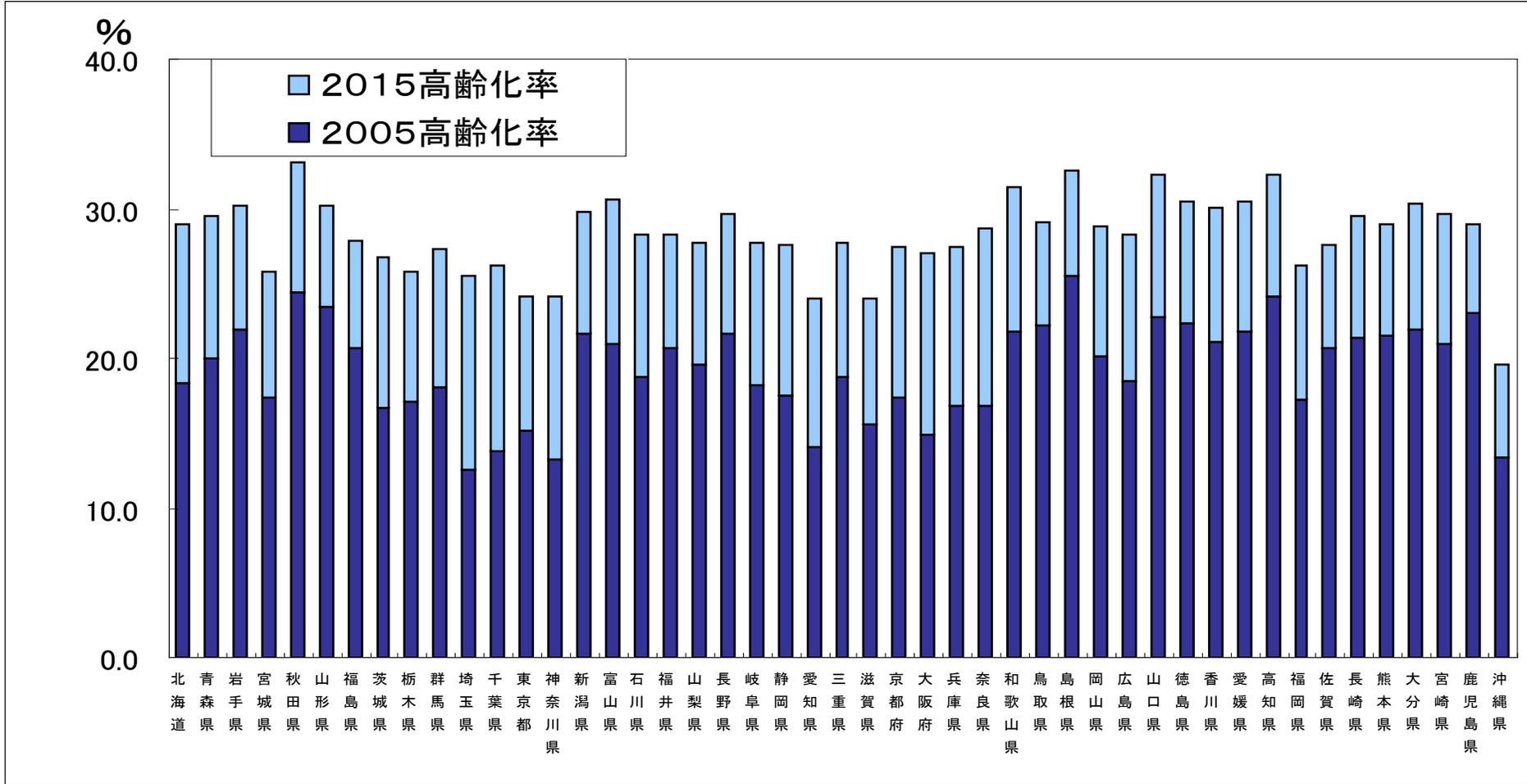
1. ICT利活用高度化と地域社会・経済の活性化
2. 高齢者のICT利活用が地域社会にもたらす効果
3. 遠隔医療について
  - ① (遠隔医療のニーズ)
  - 〃 ② (遠隔医療の各類型)
  - 〃 ③ (遠隔医療の推進方策に関する懇談会 中間とりまとめ (H20. 7. 31) (概要))
4. ICT機器・サービスのアクセシビリティに関する取組
  - ① (ガイドラインの制定)
  - 〃 ② (自治体での取り組みの促進)
5. 具体的なICT利活用事例
  - ① (高齢者による地場産品ビジネスの創造)
  - 〃 ② (テレワークによる地域雇用創造 (高齢者の雇用確保))
  - 〃 ③ (安心安全な地域社会の実現 (高齢者見守り・助け合い支援システム))
  - 〃 ④ (コミュニティの活性化 (生涯現役ポイントシステム))

# Ⅰ 高齢化と地域コミュニティ



# 1. 都道府県別の高齢化の動き

高齢化率は都道府県毎に差異があり、現状では地方圏の高齢化率が高い。  
 しかし、今後は大都市圏で急速に高齢化が進む見込み。



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

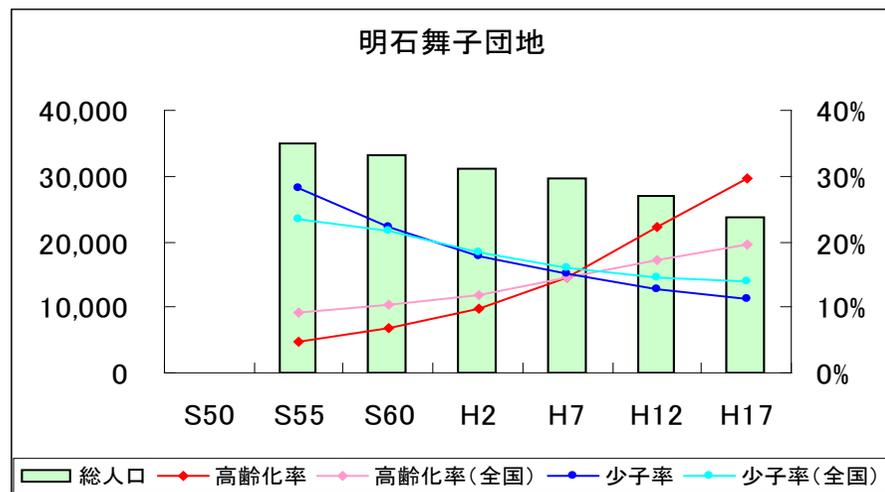
## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ①「オールド・ニュータウン」の現状

戦後の高度成長期における産業構造の転換に対応した大都市圏への人口集中への対応のため国策として整備されたニュータウンにおいて、①住民の高齢化、②住宅等の老朽化、③バリアフリー化の遅れ、④近隣センター等の衰退、⑤小中学校等の遊休化、等の問題が顕在化している。

一方で、ニュータウンは高い公共施設整備率を誇る優良なストックであり次世代に残すべき優良な資産。

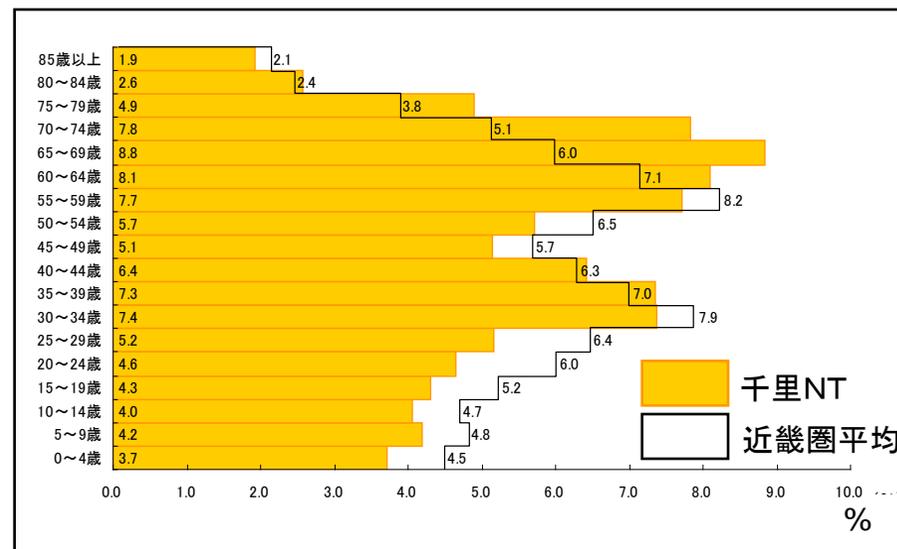
### ●住民が一斉に入居したことにより一斉に高齢化している

明石舞子団地(神戸市・明石市)の高齢化率・少子化率の変化



平成17年時点で全国の高齢化率は約20%、それに対して明石舞子団地は約30%に上昇。

千里ニュータウン(豊中市・吹田市)人口ピラミッド(H17年)



近畿圏平均に比べて千里ニュータウンの少子高齢化は著しく進行。

※近畿圏: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ①「オールド・ニュータウン」の現状

### ●バリアフリーへの対応の遅れ



・バス停と住宅地を繋ぐスロープ



・長い急勾配スロープ(勾配1/10)



・敷地内随所にある階段

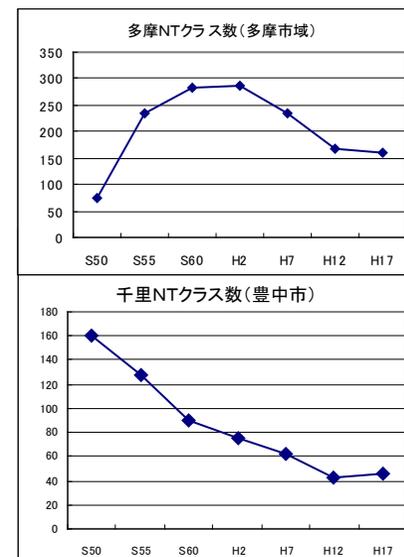
### ●近隣センター等の衰退



・シャッター通り化した近隣センター

### ●小中学校等の遊休化

多摩NT、千里NTのクラス数



## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ②「オールド・ニュータウン」における取り組み

ニュータウンの高齢化等の問題に対応し、

- ①地域の人材活用場の創出、住民活動の活性化
  - ②近隣センター等の再生、遊休施設等の活用による必要なサービス機能の導入
  - ③高齢者等交通弱者の移動手段の確保
  - ④老朽化した住宅等ストックの再生とバリアフリー化の推進
  - ⑤住み替え支援の推進
- 等の取り組みが、全国のニュータウンで関係主体の創意工夫、試行錯誤のもと行われている。

### ①地域の人材活用場の創出、住民活動の活性化

- ① 高齢者・障害者・子供たちの生活支援ボランティア活動
- ② 介護保険法による居宅介護支援  
(ケアマネジメント・ヘルパー派遣・デイサービス)
- ③ 障害者自立支援法による生活援助  
(知的障害児の放課後支援・外出支援・在宅支援)
- ④ ボランティア・ドライバーによる福祉有償運送
- ⑤ 名古屋市からの指定管理 (高齢者わくわく教室)



▲鳴子団地内の活動拠点



▲デイサービスの様子

- ①暮らしのサポート  
(高齢者が近隣センターで買い物した商品を1回50円でスタッフが住戸まで配達)
- ②住まいのサポート  
(ホームセンターと協働したDIY講習会の開催、材料の販売、低価格なリフォームや修理サービス)
- ③コミュニティ形成  
(センター地区の空き店舗を住民が利用できる活動拠点として提供し、活動のサポートを行う)



▲DIYリフォームサービスの様子



▲レディース隊による買物支援

## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ②「オールド・ニュータウン」における取組み

### ②近隣センター等の再生、遊休施設等の活用による必要なサービス機能の導入

○民間活用によるセンター地区への高齢者向け施設の導入  
(H19～明石舞子団地)

センター地区の再生事業の一環として、センター地区の県有地を県から購入し、自らの資金で特別養護老人ホーム、ショートステイ施設、デイサービスセンターを含む高齢者向け施設を整備する事業者を募集、選定。



▲完成イメージ

○センター施設の空き店舗を活用してNPOが高齢者給食サービス、配食サービス等を実施 (H15～明石舞子団地)



○センター施設の空き店舗を活用して住民相互の交流・情報交換の場として、「明舞まちづくり広場」を開設  
(H16～明石舞子団地)

県・都市機構・県住宅供給公社・NPO神戸まちづくり研究所による共同設置。



## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ②「オールド・ニュータウン」における取り組み

### ③高齢者等交通弱者の移動手段の確保

#### ○センター会社による団地内循環バスの試行運行（H18～高蔵寺ニュータウン）

1日あたり約400～500人程度の乗客があり、高齢者等の交通弱者の買物の足として利用されることが多く、センター施設の売り上げ向上に貢献。

また、高齢者等の外出の機会が増えることにより、ニュータウンの活性化にも寄与。

事業者：高蔵寺ニュータウンセンター開発（株）

（UR、愛知県、春日井市等が出資する第三セクターで、高蔵寺ニュータウン及びその周辺地域において、店舗、事務所、利便施設等の建設、経営、管理、地域の活性化に資する各種事業、及び調査研究業務、コンサルティング業務及びコーディネート業務等を実施。）

事業期間：平成18年度～



## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ②「オールド・ニュータウン」における取組み

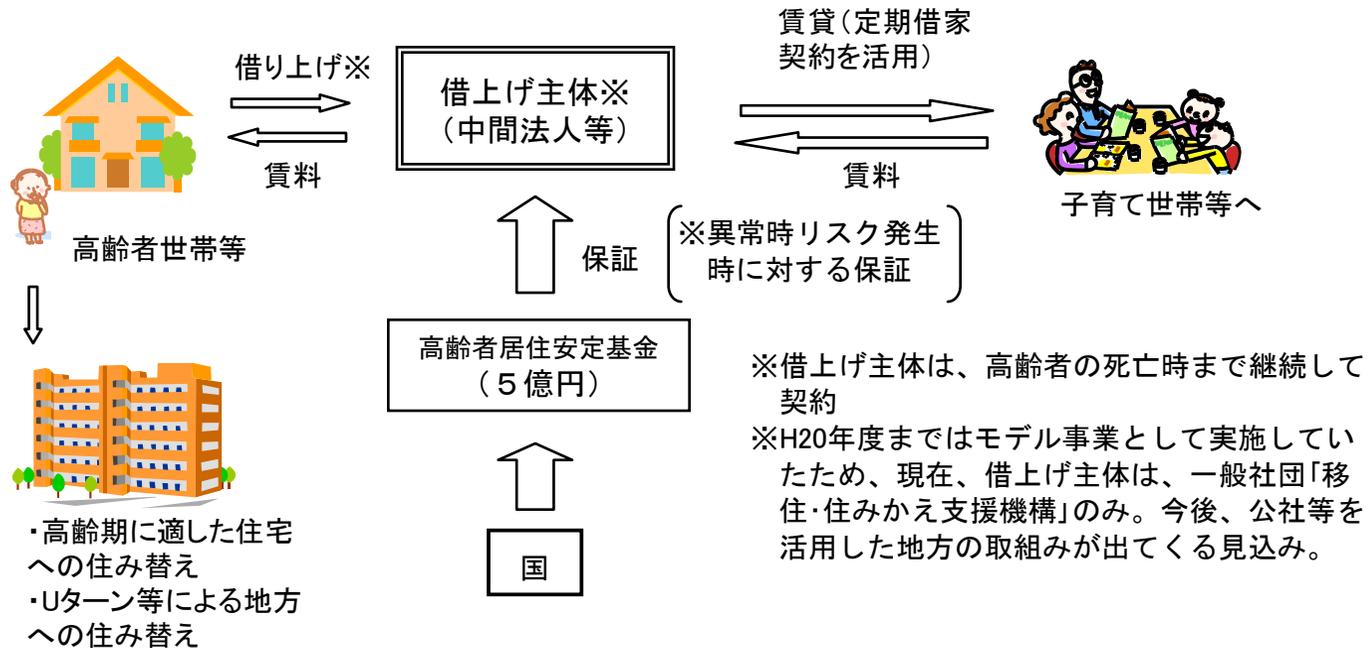
### ⑤ 住み替え支援の推進

#### ◇ 高齢者等の住み替え支援制度

高齢者等の所有する戸建て住宅等を広い住宅を必要とする子育て世帯等へ賃貸することを円滑化する制度により、子育て世帯等に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者の高齢期の生活に適した住宅への住み替え等を促進。

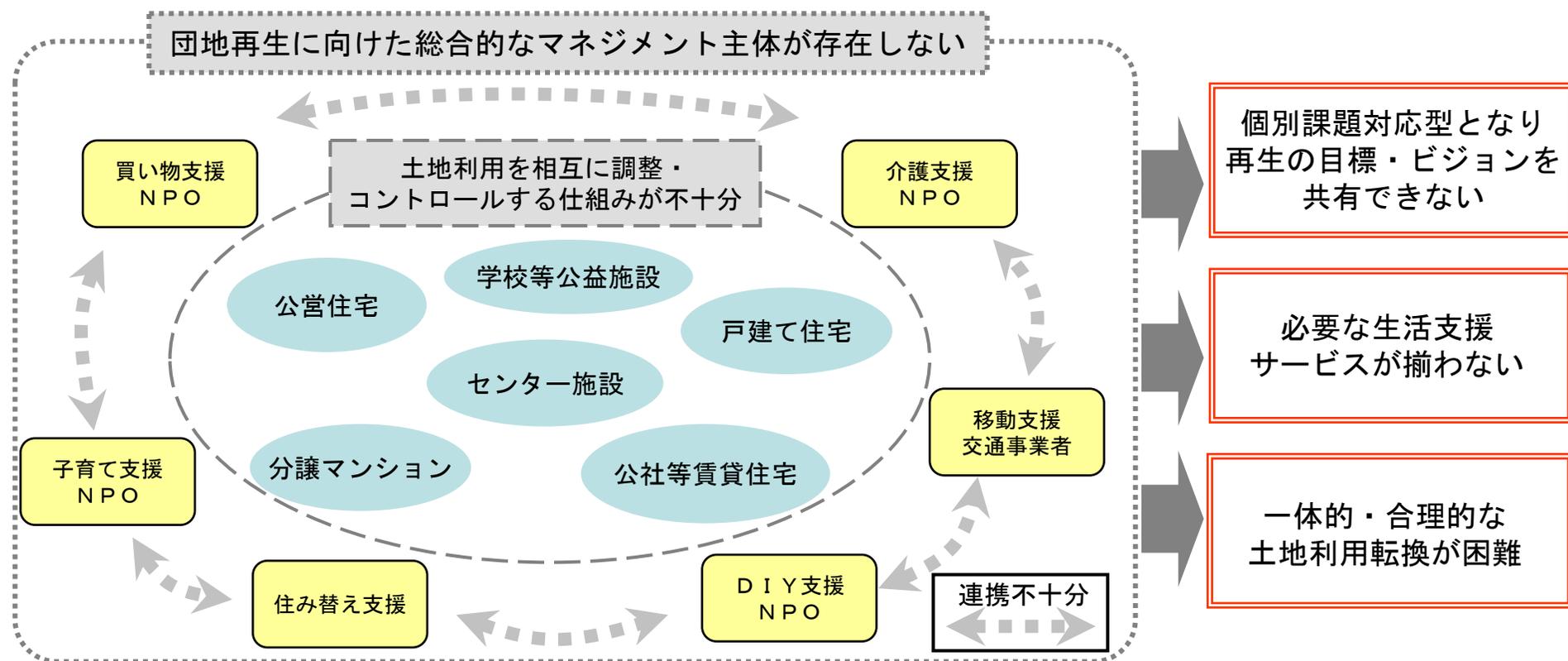
※平成18年10月の事業開始からの制度活用実績は124件。（平成21年8月27日現在）  
平成18～20年度の3年間はモデル事業として実施。今後、事業の全国展開を図る。

#### 住み替え支援のスキーム



## 2. 大都市圏で進む高齢化による影響 ③「オールド・ニュータウン」の課題

- 開発当初に様々な主体、形式により大量の住宅等が供給され、一体的な再生が困難な中、様々な主体が各々個別に取り組みを行っており、本格的なエリアマネジメント体制を構築して地区全体の土地利用コントロール等をも含む抜本的な再生の取り組みを行うまでには至っていない。
- ニュータウン地区全体として不動産価値の低下を防ぎ、その利用価値を高めていくため、個々の住民及び賃貸住宅・各種サービス施設の所有者等が別々に対応を行うのではなく、地区単位で関係住民、地権者、行政等が一体となった取り組みを推進することが不可欠。
- そのため、ニュータウン再生について共有すべきビジョン等を策定し、これに基づき様々な取り組みを総合的にマネジメントしながら、一貫して再生事業等を進める体制の構築が必要。



### 3. 地方における高齢化－いわゆる「限界集落」

### ①集落における高齢化の状況

高齢者割合が高い集落は中国、四国に多い。北海道、東北では少ないが、高齢化は急速に進んでいる。

集落における高齢者(65歳以上)割合別分類

全体	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合				合計
	50%以上	うち100%	50%未満	無回答	
北海道	319 (8.0%)	18 (0.5%)	3,366 (84.2%)	313 (7.8%)	3,998 (100.0%)
東北圏	736 (5.8%)	41 (0.3%)	11,984 (94.2%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
首都圏	302 (12.0%)	6 (0.2%)	1,644 (65.5%)	565 (22.5%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	216 (12.9%)	22 (1.3%)	1,440 (86.1%)	17 (1.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	613 (15.7%)	44 (1.1%)	2,813 (72.1%)	477 (12.2%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	417 (15.2%)	20 (0.7%)	2,229 (81.1%)	103 (3.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	2,270 (18.1%)	138 (1.1%)	10,050 (80.1%)	231 (1.8%)	12,551 (100.0%)
四国圏	1,357 (20.6%)	83 (1.3%)	5,046 (76.5%)	192 (2.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	1,635 (10.7%)	58 (0.4%)	13,291 (87.0%)	351 (2.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	13 (4.5%)	1 (0.3%)	241 (83.4%)	35 (12.1%)	289 (100.0%)
合計	7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■:各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■:各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

前回調査との比較

前回調査 対象地域		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合				計
		50%以上	(増加率)	50%未満	不明	
北海道	H18	8.7%	120.0%	83.8%	7.5%	100.0%
	H11	3.9%		96.1%	-	100.0%
東北圏	H18	7.7%	251.9%	92.3%	0.1%	100.0%
	H11	2.2%		97.8%	-	100.0%
首都圏	H18	13.0%	89.8%	64.1%	22.8%	100.0%
	H11	6.9%		93.1%	-	100.0%
北陸圏	H18	16.8%	77.1%	82.2%	1.0%	100.0%
	H11	9.5%		90.5%	-	100.0%
中部圏	H18	17.0%	87.6%	69.2%	13.9%	100.0%
	H11	9.0%		91.0%	-	100.0%
近畿圏	H18	18.9%	46.1%	76.8%	4.2%	100.0%
	H11	12.9%		87.1%	-	100.0%
中国圏	H18	21.5%	81.9%	76.2%	2.4%	100.0%
	H11	11.8%		88.2%	-	100.0%
四国圏	H18	23.5%	95.6%	73.1%	3.5%	100.0%
	H11	12.0%		88.0%	-	100.0%
九州圏	H18	12.0%	119.1%	85.5%	2.5%	100.0%
	H11	5.5%		94.5%	-	100.0%
沖縄県	H18	4.3%	63.8%	80.7%	15.0%	100.0%
	H11	2.6%		97.4%	-	100.0%
全国	H18	15.0%	99.5%	80.6%	4.4%	100.0%
	H11	7.5%		92.5%	-	100.0%

■:今回調査において前回調査より割合が増えている分類

資料: H19.8国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」

高齢者割合が50%未満の集落では、その約9割で集落機能が良好に保たれているのに対し、高齢者割合が50%以上の集落では、その約2割に集落機能の低下が見られ、約2割で機能維持が困難となっている。

#### 集落類型別集落機能の維持状況

		集落機能の維持の状況別				集落数	計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答		
世帯規模	～9	2,970 (49.4%)	1,516 (25.2%)	1,523 (25.3%)	9 (0.1%)	6,018 (100.0%)	
	10～19	9,128 (77.6%)	1,928 (16.4%)	685 (5.8%)	19 (0.2%)	11,760 (100.0%)	
	20～	40,693 (92.7%)	2,437 (5.5%)	685 (1.6%)	95 (0.2%)	43,910 (100.0%)	
高齢者割合	50%以上	4,601 (58.4%)	1,742 (22.1%)	1,514 (19.2%)	21 (0.3%)	7,878 (100.0%)	
	50%未満	46,859 (89.9%)	3,917 (7.5%)	1,229 (2.4%)	99 (0.2%)	52,104 (100.0%)	
本庁までの距離	20 <sup>km</sup> 以上	10,239 (76.0%)	2,004 (14.9%)	1,225 (9.1%)	7 (0.1%)	13,475 (100.0%)	
	20 <sup>km</sup> 未満	42,791 (88.3%)	3,878 (8.0%)	1,663 (3.4%)	122 (0.3%)	48,454 (100.0%)	
地域区分	山間地	14,414 (71.4%)	3,587 (17.8%)	2,160 (10.7%)	20 (0.1%)	20,181 (100.0%)	
	中間地	15,888 (88.6%)	1,495 (8.3%)	524 (2.9%)	34 (0.2%)	17,941 (100.0%)	
	平地	17,892 (94.9%)	755 (4.0%)	176 (0.9%)	35 (0.2%)	18,858 (100.0%)	
	都市的地域	4,839 (98.0%)	74 (1.5%)	23 (0.5%)	2 (0.0%)	4,938 (100.0%)	
地形	地形的 末端である	2,348 (59.6%)	770 (19.5%)	814 (20.7%)	9 (0.2%)	3,941 (100.0%)	
	地形的 末端でない	50,933 (87.3%)	5,172 (8.9%)	2,103 (3.6%)	124 (0.2%)	58,332 (100.0%)	
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)	

■：各集落機能の維持状況において、該当集落の割合が最も大きい分類  
※不明・無回答は掲載していない

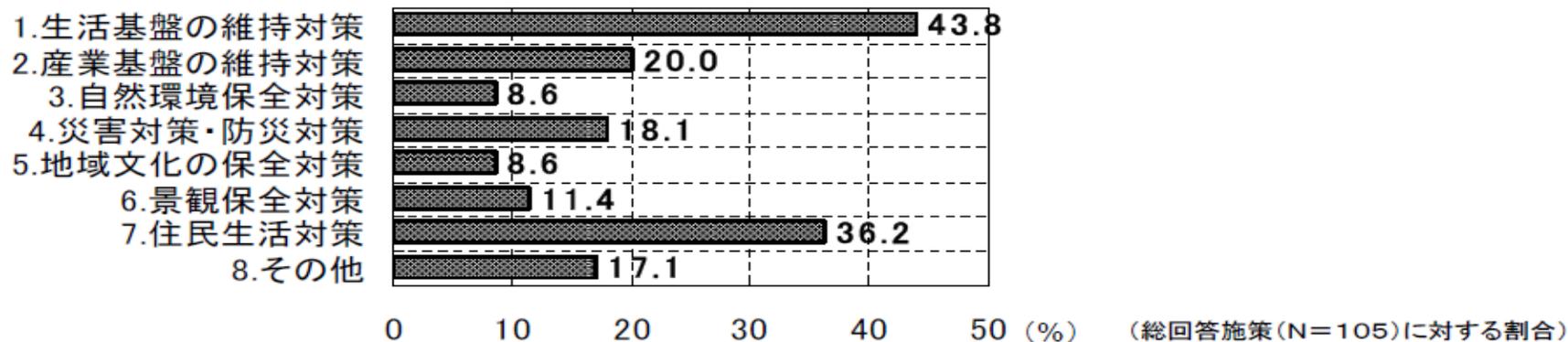
(注) 集落機能

- ・資源管理機能：水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能。
- ・生産補完機能：農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能。
- ・生活扶助機能：冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能。

資料：H19.8国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」

集落機能の維持が困難となっている集落等に対する市町村の施策内容について見ると、生活基盤の維持や住民生活に対する支援が多い。

市町村による集落対策事業の実施状況〔複数回答〕

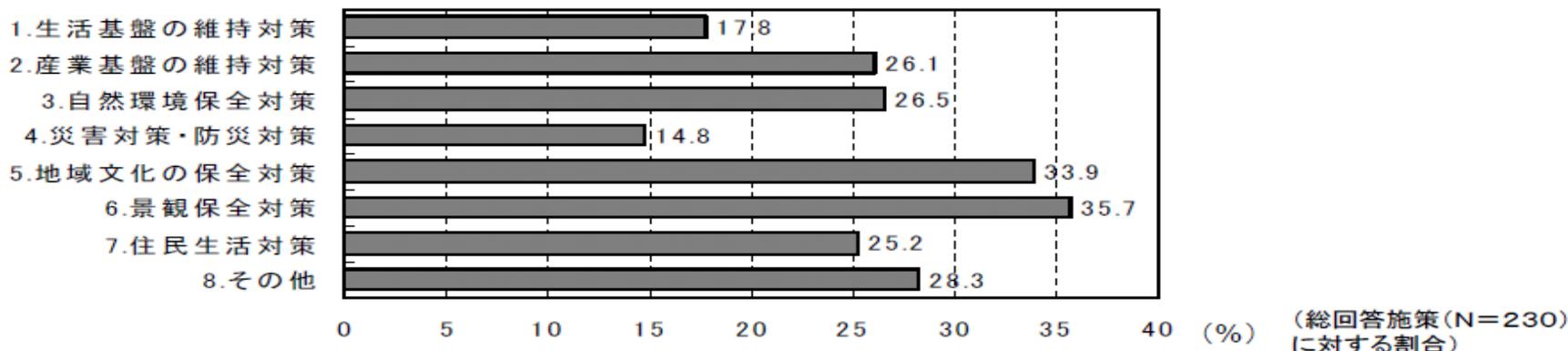


分類	具体的内容（例）
生活基盤の維持対策	給水施設整備、ケーブルテレビ網の整備、集会施設の整備・補修等に対する補助、高齢者住宅の整備、定住団地整備、空き家の利活用
産業基盤の維持対策	農林道の整備（材料費補助を含む）、港湾整備、農地保全事業、担い手育成、情報通信施設整備
自然環境保全対策	中山間地域直接支払
災害・防災対策	防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置、鳥獣駆除対策事業
地域文化の保全対策	文化財保護補助金
景観保全対策	地域文化活性化事業（古民家再生等）、エコガーデン構想（花木植栽）
住民生活対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行、地域づくり活動への補助（交付金）、特色ある地域づくり活動への支援、患者輸送事業、高齢者の訪問活動、へき地診療所設置
その他	山村留学

### 3. 地方における高齢化－いわゆる「限界集落」 ④集落独自の取組み

集落機能の維持・保全のために各集落独自に取り組んでいる事例としては、景観保全対策や地域文化の保全対策が多い。  
また、集落対策上の課題としては、農地・森林の荒廃による資源保全機能の低下などを指摘する声が多い。

集落機能の維持・保全に関する集落ごとの取組事例の有無〔複数回答〕



国土保全の観点からの集落対策上の課題(主な回答例)

内容の分類	主な意見の例
農林家の高齢化や農業後継者の不足などに伴う農地や森林の荒廃により、資源保全的機能や景観保全機能などの多面的・公益的機能が低下する。	○本来集落の基盤であった農業が衰退し、耕作放棄地が増加し、集落生活が変化している。 ○森林資源を管理する林業の担い手が集落からどんどん減少し、高齢化も進んでいる。
集落・コミュニティの維持が困難になる。	○市街地への人口流出等により、古くからある「結い」などの繋がりが希薄化し、地域の互助機能が失われつつある。
土砂災害や海外浸食などの災害危険性が増大し、末端集落への災害発生時や豪雪時の対応の遅れが懸念される。	○林業不振により山林が放置される中で、家の裏山で倒木被害が懸念される。
その他	○産業振興、交流人口拡大、就労の場の提供など

資料：H19.8国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」

(H21.7.27「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)

### 基本的な状況認識

- 市町村合併の進展
- 住民の声が届きにくくなるという危惧
- 地域の伝統文化の継承に懸念
- 「公共」の守備範囲が拡大
- 他方、極めて厳しい財政状況
- 少子高齢化が住民の負担能力制約

### 基本的視点

#### 「新しい公共空間」の形成

地域の様々な主体が公共サービスを提供する「新しい公共空間」を形成

#### 地域の多様な力を結集した地域力創造

地域コミュニティ等が、目的を共有し、役割分担しながら結集する仕組みを構築

事例調査も踏まえ、概要以下の項目について報告をとりまとめ

- ①仕組み=「地域協働体」
- ②取組の契機・発展プロセスと市町村の役割
- ③地域自治区制度との連携
- ④地域コミュニティ組織等のガバナンス
- ⑤地域コミュニティ組織等の課題と解決方策
- ⑥経済活動と法人制度
- ⑦公務員の地域の公共活動への参加
- ⑧コミュニティ施設

# 4. 新たな地域コミュニティの確立に向けて ②新しい地域協働の主体と仕組み

(H21.7.27「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)

## 新しい地域協働の主体

- 町内会等の伝統的な地域組織は、加入率低下等の問題に直面
- 今後は、地域コミュニティ、NPO、マンション管理組合、事業所など多様な組織が公共サービスの提供主体に

## 新しい地域協働の仕組み 「地域協働体」

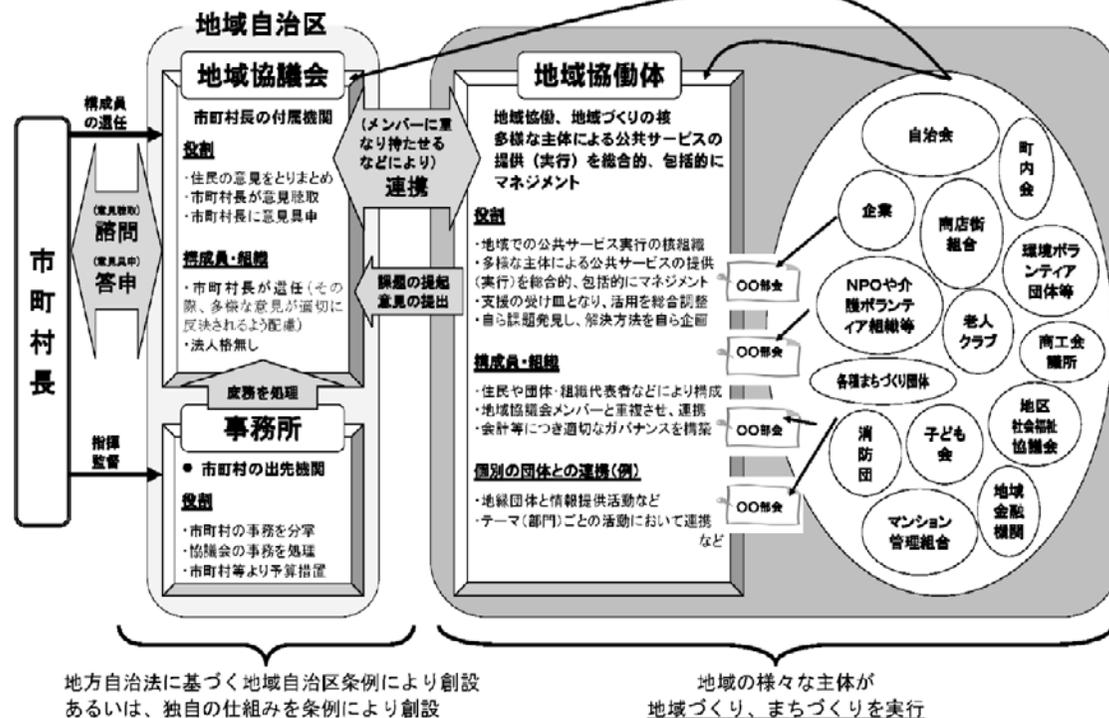
- 地域における公共サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織

### 地域自治区との連携

- 地域協議会（地域づくり実行組織）と「地域協働体」メンバーを重複 → 行政とのインターフェイス構築

### 国の施策（H22年度概算要求）

- 国において、「地域協働体」をモデルとし、立ち上げ経費等を支援する実証事業を来年度から実施



## 4. 新たな地域コミュニティの確立に向けて

### 割

## ③他の団体・組織との関係、市町村の役割

(H21.7.27「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)

### 「地域協働体」と他の団体・組織 (町内会やNPO等)との関係

#### 町内会など地縁団体との関係

- 地縁団体は住民を網羅的にカバー  
...例えば、情報提供活動で連携
- 関係構築の方策  
...例えば、地縁団体の代表者を「地域協働体」のメンバーに
- 地縁団体それ自体が「地域協働体」に相当する役割を担うことも想定

#### 機能組織(NPO等)との関係

- 「地域協働体」の活動テーマや部門  
...当該分野が得意な機能団体が担う

### 「地域協働体」の取組の契機、 発展プロセスと市町村の役割

#### 3. ステップアップ時

- 活動密度の変化(イベント組織が恒常的な地域福祉組織にステップアップするときなど)が大きいタイミングに政策を打つと効果的

#### 2. 初期段階

- 人材・資金面のイニシャルコスト負担  
(コーディネーター職員の派遣、初期費用の負担など)

#### 1. 立ち上げ時

- 市町村等が地域の住民や団体に対して、検討を働きかけることが有効
- 防犯・防災や孤独死対策など、具体的課題を住民に投げかけることが重要

## 4. 新たな地域コミュニティの確立に向けて ④直面する課題と解決方策

(H21.7.27「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)

### 課題

#### 人材面や資金面

#### 個人情報保護法制 への対応

- ・ 市町村や公務員OB・OG、NPO等の協力、支援が重要
- ・ 地域協働体は、資金や人材などの経営資源の供給の核
- ・ また、地域協働体は、外部から支援の「受け皿」として機能

### 解決方策

#### 人材不足への対応方策

- ・ 若年層が実行・参加する行事

#### 資金不足への対応方策

- ・ 例えば「地域コミュニティ税」や、地域まちづくり組織に交付金
- ・ 今後、市町村等はこちらした取組をより積極的に展開を

#### 個人情報保護法制への対応

- ・ 法の趣旨（「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護」と条例の趣旨
- ・ 仕分ける：制度の問題か？あるいは、社会福祉士等の守秘義務の問題か？
- ・ 制度上問題となるもの  
→ 条例や審査会での対応を検討するなど適切に対応

(H21.7.27「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告)

### ガバナンスについての考え方

- 中核的な要素: ①意思決定過程、②会計管理、③活動内容等に係る透明性
- まずは、「地域協働体」のガバナンス、個々の組織・団体は必要に応じ多様に
- 会計管理→今後、国が、それぞれの状況に応じ参考としうるモデル例を作成、情報提供

### 経済活動の重要性の高まりと法人制度

- 経済活動がコミュニティ活性化の重要な要素との指摘
- 一律の法人化は適当ではない
- 新たな法人制度については、より詳細なニーズ等を踏まえ、今後検討

### 公務員の地域の公共活動への参加

- 市町村職員は貴重な人的資源→組織としてより積極的に位置づけ、評価を
- 公務なのか、個人的な活動かを区別することが重要  
→市町村等においては、この点についてルールを設定することが望まれる

### 新しい地域協働のための施設のあり方

- 利用主体の独立性と連携の程度を反映(「それぞれ独立していながらも、ゆるやかにつながる」との視点)、設計者の選定プロセスに地域コミュニティ組織等が関与
- 地域資源を有効に活用することが重要(伝統的な建造物、不要となった庁舎や廃校施設など地域住民の愛着のある既存施設を改修する...)

## II 高齢者の生活とICT利活用



# 1. ICT活用高度化と地域社会・経済の活性化

個々の地域の事情に応じたICTの高度利活用方策について、意欲ある自治体が「知恵」を創出・普及させることにより、デジタルインフラの潜在力をフルに発揮

〔地域再生の課題例〕

デジタル・ネットバンド接続・携帯電話・地上デジタル放送  
(ブロードバンド接続・携帯電話・地上デジタル放送)

ICTの高度利活用

販路・市場(商圈)の拡大  
生産管理、業務効率化等による生産性向上

地場産業の活性化

位置情報、地域情報等の提供  
携帯端末を活用した地域コンテンツの発信

観光の振興

遠隔医療技術の普及  
お年寄り・子供をはじめ在宅医療の実現

医療水準  
(公共サービス)の向上

テレワークによる距離を越えた雇用の実現  
高齢者・障害者の雇用機会創出

地域の雇用創造

地域情報プラットフォームの普及  
自治体内外のシステム連携の実現

地方行政の効率化  
ワンストップサービス

主要ICTサービスの提供  
(放送、携帯電話、高速インターネット接続)  
→企業誘致・定住促進

デジタル・ディバイド解消だけでは、地域再生への効果は限定的  
(利活用の促進がなければ、「宝の持ち腐れ」になりかねない)

地域経済の活性化

地域コミュニティの活性化

## 2. 高齢者のICT利活用が地域社会にもたらす効果

### (1) 地域活動の円滑化、効率化

町内会など、身近な地域活動においても、パソコンやインターネットのスキルは必須なものとなりつつある。地域活動に関わる高齢者がICTを活用することで、団体の連絡事務等の効率化につながるだけでなく、団体から活動報告等をうける自治体側の事務処理も効率的になるという効果が期待できる。特に交通環境の良くない地方の自治体や地域社会において、その効果が大きいと考えられる。

### (2) 地域における高齢者の役割形成、活動の増大

高齢者がICTを利活用できるようになると、地域社会で、より多様な役割を高齢者に期待できるようになる。例えば、ICTを習得した高齢者が他の高齢者に教えるスタイルの講習会は多くの地域で実施されている。また、ICTを習得した高齢者がパソコン等を使って行った創作活動の成果を地域のイベントや情報発信に生かしたり、地域SNS等で高齢者が他の参加者への助言や提案を行う等、高齢者の能力・経験を生かした様々な役割が期待できるようになる。

### (3) 世代間交流による地域の課題解決、まちづくり

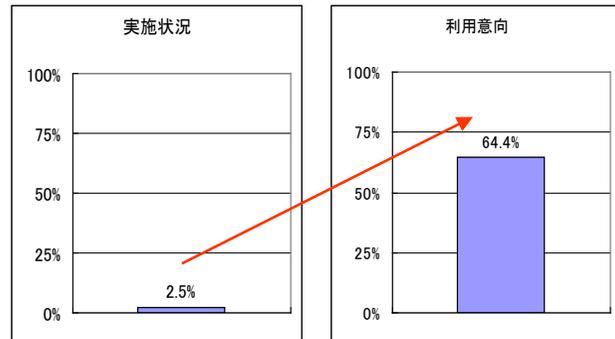
高齢者がICTを利活用し、地域のネットコミュニティに参加できるようになると、リアルな社会では機会が乏しかった世代間交流がネット上で進むことが期待できる。実際にネット上での世代間交流が生まれている事例では、ICTについて高齢者が学生に教わる一方、これまでの社会人経験等を活かして高齢者が学生にアドバイスをするといったケースもあり、お互いのイメージを変えることにつながっている。さらに、ネット上やパソコン教室等での世代間交流が起点となって、地域の商店街などで若者の姿が増える等、リアルな地域の状況の変化にまで結びつくことが期待される。

このように、世代間交流と相互理解の深まりは、従来とは異なる、新しい枠組みでの地域づくりや地域活性化の取り組みに展開することも期待できる。

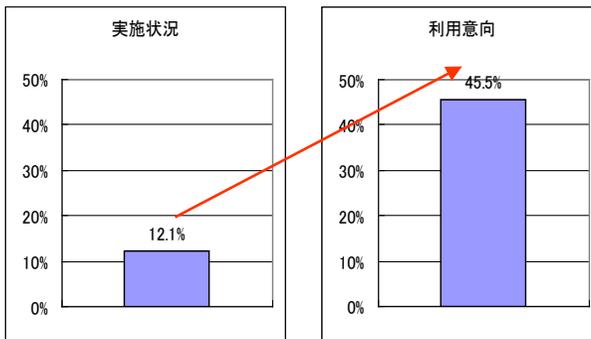
### 3. 遠隔医療について①（遠隔医療のニーズ）

- 遠隔医療は普及していないものの、提供する診療所側、利用する地域住民側とも潜在的なニーズは高い。
- この背景には、医師不足による地域住民の不安感やへき地医療に携わる医師の負担の増大がある。一方、普及を阻む課題としては、現行制度では費用を十分に賄えないことや、遠隔医療に要する人手不足等がある。

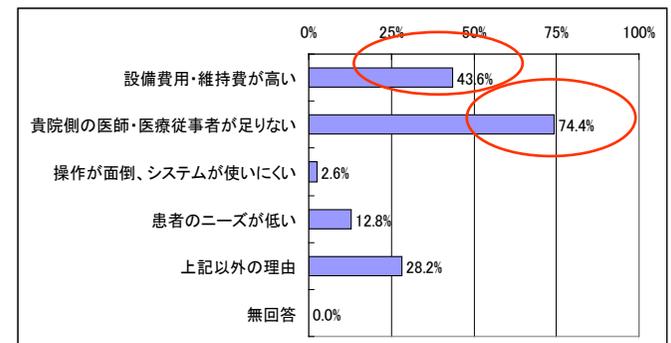
■テレビ電話を用いた在宅健康相談の実施状況と利用意向（住民）



■遠隔診療支援（遠隔画像診断・遠隔病理診断等）の実施状況および利用意向（診療所）



■遠隔診療支援（遠隔画像診断・遠隔病理診断等）を実施したいと思わない理由（診療所）



※2008年5月 NTTデータ経営研究所によるアンケート調査（総務省調査研究委託）

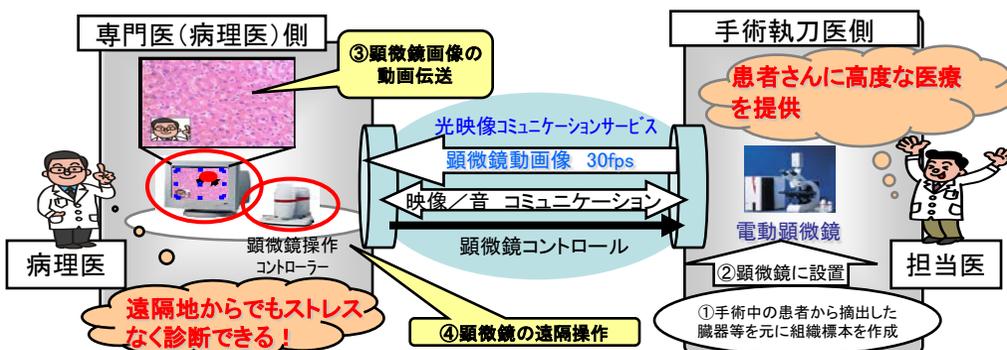
- 遠隔医療を、医師不足等による地域の医療格差の解消手段の一つとして位置づけ、一過的な補完手段ではない「持続可能で汎用性のある社会システム」として定着取り組みの実施が重要

# 3. 遠隔医療について② (遠隔医療の各類型)

## テレパソロジー(遠隔病理診断)

【概要】 体組織の画像や顕微鏡の映像を送受信するなどし、遠隔地の医師が、特に手術中にリアルタイムに行う遠隔診断を指す。  
 【効果】 リアルタイムで専門医の判断が仰ぐことができる。

(例) 遠隔医療パッケージ (宮城県仙台市ほか)



## テレコンサルテーション(遠隔相談)

【概要】 画像を見ながら遠隔地の医師に指導を行う。また、在宅の患者とのコミュニケーションを図る。  
 【効果】 医療の地域間格差の解消や予防医療の推進、患者の安心感向上につながる。

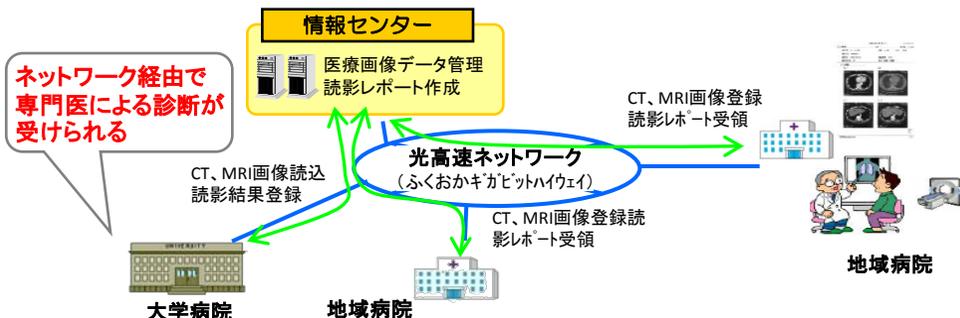
(例) 在宅病児のユビキタスケアネット (信州大学医学部附属病院)



## テレラジオロジー(遠隔放射線診断)

【概要】 X線写真やMRI画像など、放射線科で使用される画像を通信で伝送し、遠隔地の専門医が診断を行う。  
 【効果】 専門医による高度で専門的な診断を短時間で受けられる。

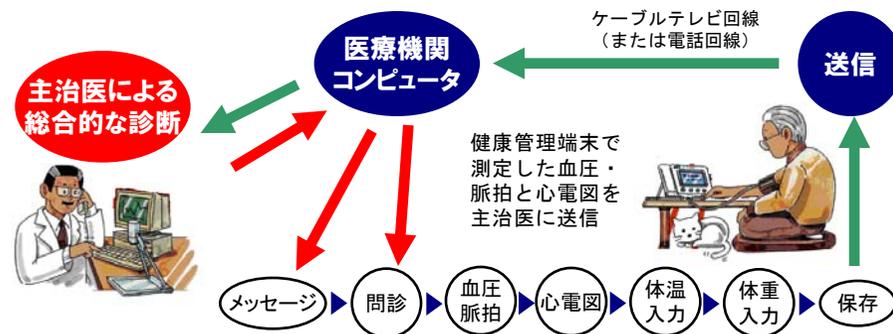
(例) 久留米大学病院における遠隔画像診断サービス (福岡県)



## テレケア(遠隔健康管理)

【概要】 健康管理端末で測定した生体情報(体温、血圧、脈拍、尿糖値)を医師や保健師へオンライン送信する。  
 【効果】 予防医療の推進、利用者に応じたきめ細かい健康指導と健康情報の提供が可能に。

(例) せいてつ記念病院における在宅健康管理システム (岩手県釜石市)



### 3. 遠隔医療について③ (遠隔医療の推進方策に関する懇談会 中間とりまとめ (H20.7.31) (概要))

目指す姿 — 遠隔医療を、持続可能で汎用的な社会システムとして定着させる

#### 我が国の医療

##### ○負のスパイラル

- ・多くの地域で医師不足、条件不利地域における地域医療の疲弊、医師の負担の増大
- ・利用者においては、いつでも良質な医療サービスが受けられるという信頼感の揺らぎ、不安感の拡大

##### ○遠隔医療の必要性

- ・少子高齢化・人口減少社会を迎え、限られた医療資源を有効活用し、国民にあまねく良質な医療を提供するための選択肢を増やす施策の一つとして遠隔医療の推進と効果的な活用が期待
- ・「地方再生戦略」や「経済財政改革の基本方針2008」においても遠隔医療の推進が示されるなど、遠隔医療の推進は国民的課題

##### 検討の重点

- ①都市部よりも、医師不足等の特に深刻な条件不利地域
- ②慢性期医療、健康管理等
- ③先端的な遠隔医療技術の開発等ではなく、既にある技術を活用した社会イノベーション

##### 具体的論点

- 必要性がある場合にはどこでも適切な遠隔医療を導入できるという社会的な選択肢を用意
- 持続可能性の確保：適切な収益構造(費用負担)を構築する方策の検討
- 汎用性の確保：制度面、通信インフラ整備、情報システム標準化等の検討

#### 主な提言

##### 1. 診療報酬の適切な活用

モデル事業などでの検証を進め、安全性・有効性等について科学的根拠に基づくデータ(エビデンス)があると検証されたものについては、将来、検討の対象。

※診療報酬の活用に関する構成員からの具体的提案

遠隔での画像診断・病理診断における超音波動画像などの新たな医療技術や、複数の医師・医療機関の連携に関し、診療報酬上の加算等の評価の検討

##### 3. 補助金、地方交付税など財政支援措置の活用その他方策の推進

関係各機関や受益者の費用負担の仕組み、補助金・地方交付税など財政支援措置の活用、コスト削減の可能性、費用対効果を高める方策、地域医療機関の連携の推進方策を検討。遠隔医療にかかわる拠点病院設置や既存制度の活用も含め制度面での可能性、通信インフラや情報システムの整備と標準化などの推進方策を検討

##### 2. 遠隔医療の位置付け

遠隔医療の位置付けをより明確にするために(※)、「慢性期(再診)、健康管理、予防医療、生活習慣にかかわるもの」について、基本的に(対面診療と)遠隔医療が選択可能であることを明らかにする。

※遠隔医療の位置付け

「情報通信機器を用いた診療(いわゆる「遠隔診療」)について」(改正 平十五医政発0331020)により、

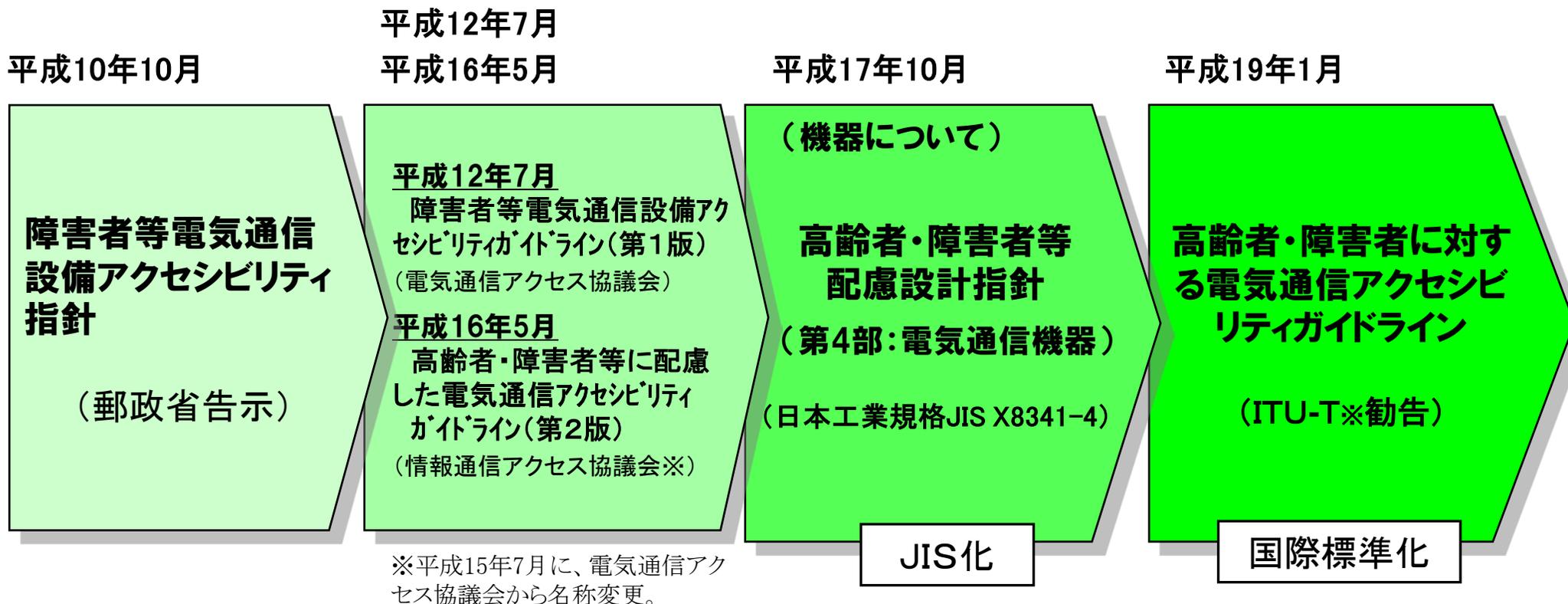
現在は、「対面診療が基本であり、遠隔医療は補完的なもの」という位置付け。本通知の別表で遠隔医療が許容される場合を列挙。

##### 4. モデル事業

「中間とりまとめ」の内容を踏まえて、遠隔医療の推進に資する有効な実証モデル事業の実施(必要性と有効性の実証と検証を重視)

## 4. ICT機器・サービスのアクセシビリティに関する取組①（ガイドラインの制定）

高齢者や障害者が使いやすい電気通信機器・サービスの開発等を促すガイドラインの策定や普及促進を支援。



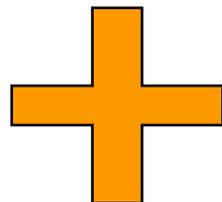
※ITU-T:国際電気通信連合(ITU)の電気通信標準化部門。国連の専門機関であるITUの一部門として、情報通信に関する技術・運用等に関する国際標準化活動を実施。

## 4. ICT機器・サービスのアクセシビリティに関する取組②（自治体での取り組みの促進）

高齢者や障害者を含む誰もが地方公共分野のホームページやウェブシステムを利用することができるよう、「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会」を開催し、平成17年12月に報告書を公表。地方公共団体向けのセミナー等を活用し普及促進。

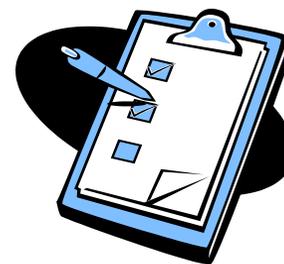
### JIS X8341-3の課題

- 内容が技術的
- 実現方法等が明確にされていない等



### 研究会の成果

- 地方公共団体等で活用できる運用モデル
- 各種手順書、ワークシート



アクセシビリティ  
確保のための  
ワークシート

みんなの公共サイト運用モデル  
の策定

地方公共団体向け  
のセミナー等を  
活用した普及促進

### ◆主な配慮要件

- ・画像に内容を説明する代替テキストを付ける
- ・色の違いに依存した情報提供を行わない
- ・文字サイズが拡大できる など

# 5. 具体的なICT利活用事例①（高齢者による地場産品ビジネスの創造）

## 彩（いろどり）事業（徳島県上勝町）

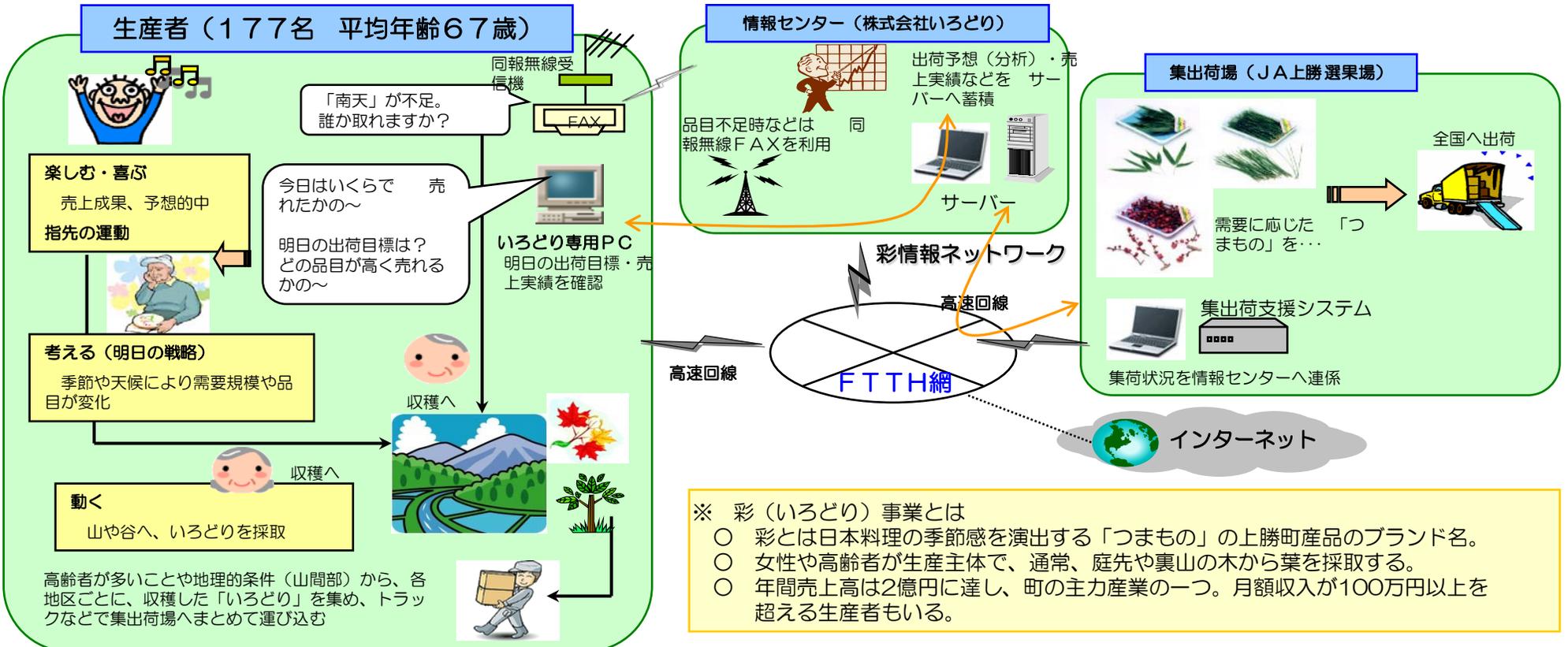
総務省「加入者系光ファイバ網設備整備事業」平成17年度

### <事業概要>

- ◆日本料理の演出用の「つまもの」の生産主体である高齢者がICTを活用。
- ◆情報センター・農協・生産者の間をネットワークで結び、受発注情報、全国各市場（38卸売会社）の市況を迅速に共有、利用。
- ◆総務省の補助金等を活用して敷設したFTTH（光ファイバ）により、双方向機能の高度化が期待。

### <成果（売上高が事業実施後、約1.5倍に）>

○売上高 ; 149百万円（H10） → **270百万円**（H18）  
 ○農協組合員のPC利用者数は、一貫して増加 ; 40組合員（H10） → **98組合員**（H18）



※ 彩（いろどり）事業とは

- 彩とは日本料理の季節感を演出する「つまもの」の上勝町産品のブランド名。
- 女性や高齢者が生産主体で、通常、庭先や裏山の木から葉を採取する。
- 年間売上高は2億円に達し、町の主力産業の一つ。月額収入が100万円以上を超える生産者もいる。

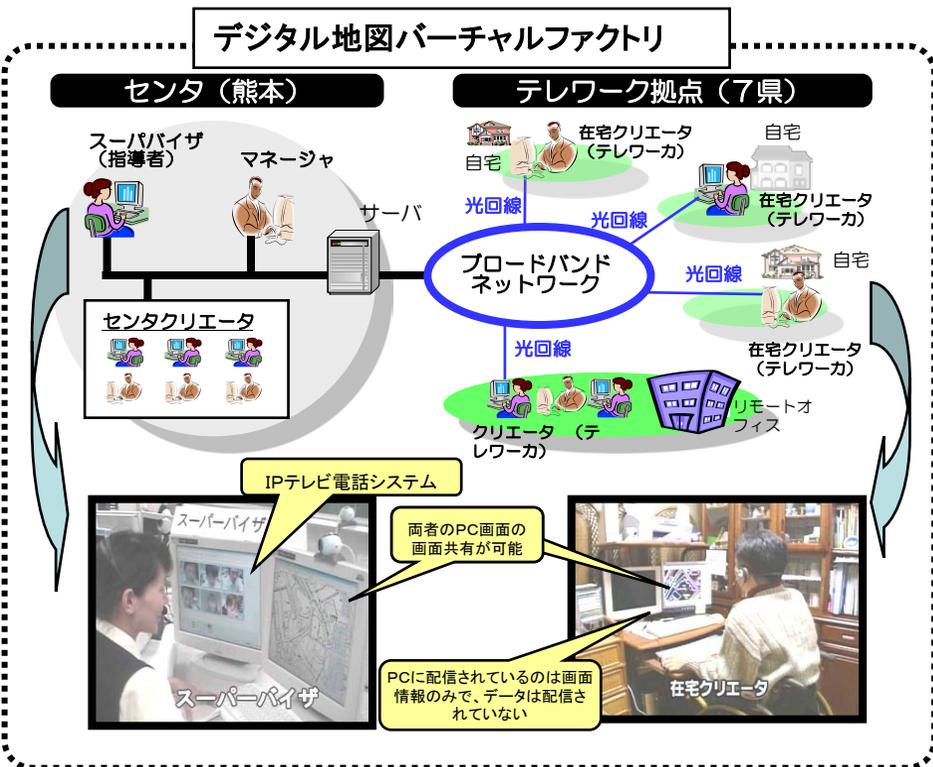
# 5. 具体的なICT利活用事例② (テレワークによる地域雇用の創造)

光ブロードバンドテレワークシステム(株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト)

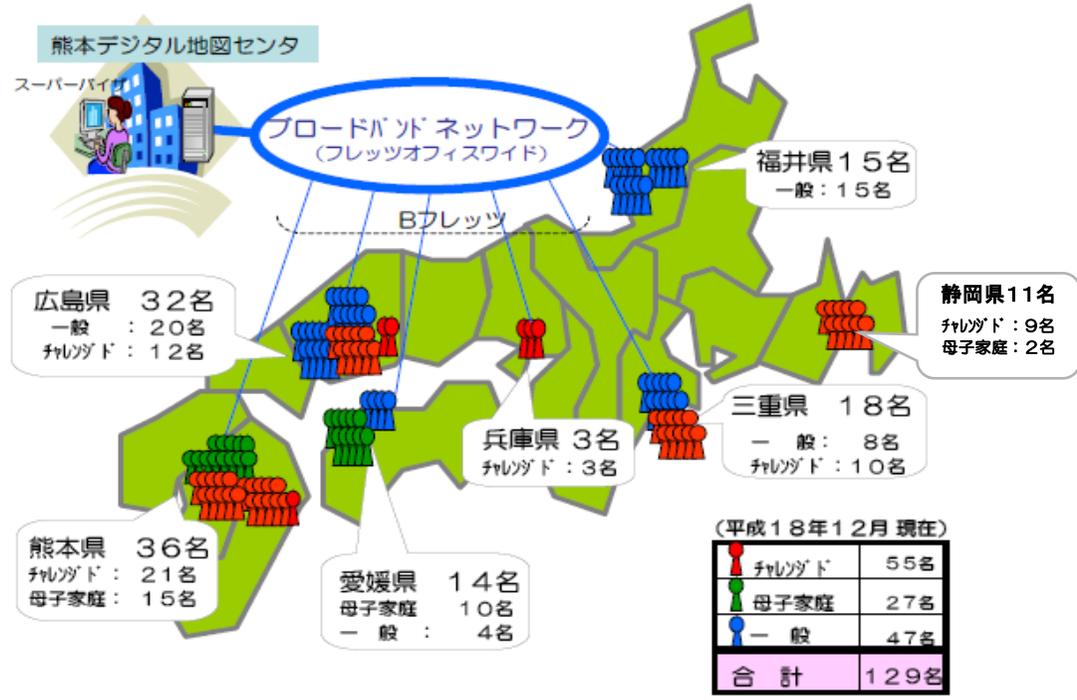
総務省・u-Japanベストプラクティス2006選出

- ◆事業所とテレワーク拠点があたかも一つの工場のように一体的に作業できる仮想工場を実現するシステム。
- ◆デジタル地図の製造・メンテナンス業務(拠点情報の登録・更新等)に活用。生産コストを3分の2に低減。
- ◆熊本、広島、三重、愛媛など7県の在宅テレワーカー129名を雇用。地方の雇用創造にも貢献。

## デジタル地図作成・メンテナンス業務における事例



## <担当している在宅テレワーカーの分布>



このデジタル地図作成・メンテナンス業務の他にも自治体からの受託業務をテレワークによる地元雇用で実施している。

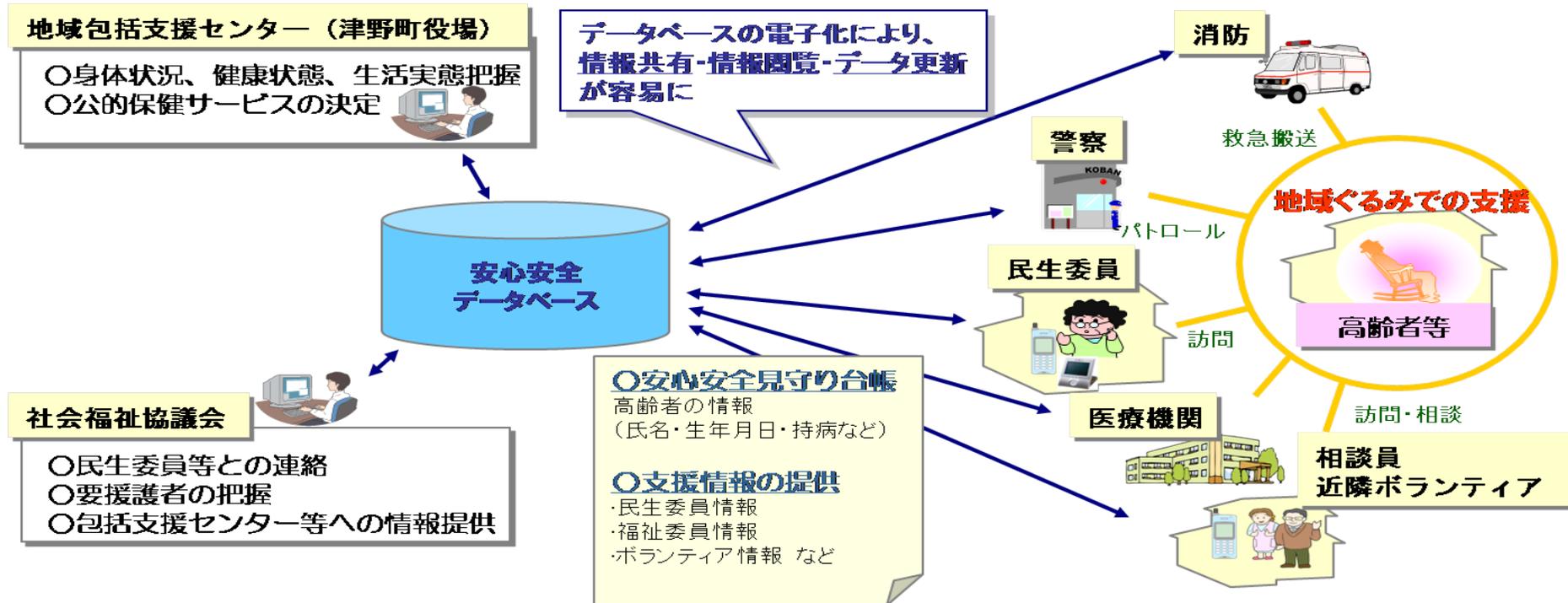
# 5. 具体的なICT活用事例③（安心安全な地域社会生活の実現）

高齢者見守り・助け合い支援システム（高知県津野町）

総務省「地域ICT活用モデル構築事業」平成19年度・平成20年度委託

## <事業概要>

- 情報通信技術を活用し、地域の関係機関や近隣ボランティア等が連携して、高齢者及びその支援情報等を共有化し、高齢者等の要援護者の見守り、助け合いを円滑に行える、安心安全な地域社会生活を実現する。



## 期待される効果

- データベースを電子化することで、情報共有・情報閲覧・データ更新が容易になり、きめ細やかな支援が可能となる。
- 地域ぐるみのきめ細やかな支援によって、安心安全な地域生活の実現が期待できる。
- 助け合いの意識が高まり、地域住民の団結力が高まることを期待できる。
- 相談員やパトロール員などのボランティアの参加を促し、増大する社会保障費の抑制が期待できる。

# 5. 具体的なICT利活用事例④（コミュニティの活性化）

生涯現役ポイントシステム（東京都世田谷区）

総務省「地域ICT利活用モデル構築事業」平成19年度委託

## <事業概要>

- 防犯活動や健康づくり活動等の地域貢献活動に参加する中高年齢者にポイント（生涯現役ポイント）を付与し、当該ポイントを「PASMO」に蓄積することを可能とし、区内施設券等に還元することで地域活動参加へのインセンティブを高める。
- さらに、広くボランティア希望者を対象とした情報サイトを構築や、ボランティア同士のSNSを活用して、コミュニケーションにより活動参加の好循環を作り、地域コミュニティの再生を図る。

